

小太郎漢方製薬と医療機関等の関係の透明性に関する指針

小太郎漢方製薬株式会社（以下、当社）は、日常取るべき企業活動が倫理的かつ適法で誠実にこなわれていることを皆様に広くご理解いただくために、当社と医療機関等との関係について透明性を確保する必要があると考えています。

つきましては、以下のとおり医療機関等との関係の透明性に関する指針を定めました。

1. 目的

当社の企業活動における医療機関等との関係の透明性を確保することにより、医学、薬学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、また、企業活動が高い倫理性を担保したうえで行われること、などについて広く理解を得ることを目的とします。

2. 公開方法および時期

当社ウェブサイトを通じ、毎事業年度における下記公開対象の資金の提供について決算確定後に準備が整い次第の公開とさせていただきます。

以降、各年度の実績を当該年度の決算終了後の適切な時期に公開いたします。

3. 公開対象

A. 研究費開発費等

研究費開発費等には、GCP 省令などの公的規制のもとで実施されている臨床試験や、医薬品開発の治験および製造販売後臨床試験が含まれ、また、GPSP 省令、GVP 省令などの公的規制のもと実施される副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用が含まれる。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 特定臨床研究費 | 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円 |
| ② 倫理指針に基づく研究費 | 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円 |
| ③ 臨床以外の研究費 | 年間の件数・総額、提供先施設等の名称 |
| ④ 治験費 | 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円 |
| ⑤ 製造販売後臨床試験費 | 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円 |
| ⑥ 副作用・感染症症例報告費 | 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円 |
| ⑦ 製造販売後調査費 | 提供先施設等の名称：〇〇件〇〇円 |
| ⑧ その他の費用 | 年間の総額 |

B. 学術研究助成費

学術研究の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共催費。

- | | |
|-----------|--------------------------|
| ① 奨学寄附金 | 〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円 |
| ② 一般寄附金 | 〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円 |
| ③ 学会等寄附金 | 第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円 |
| ④ 学会等共催費等 | 第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円 |

C. 原稿執筆料等

医学・薬学に関する情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等。

- | | |
|------------------|------------------------------|
| ① 講師謝金 | 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円 |
| ② 原稿執筆料・監修料 | 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円 |
| ③ コンサルティング等業務委託費 | 〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（院長）：〇〇件〇〇円 |

D. 情報提供関連費

医療担当者に対する医学・薬学に関する情報提供に必要な講演会、説明会等の費用。

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 講演会等会合費 | 年間の件数・総額 |
| ② 説明会費 | 年間の件数・総額 |
| ③ 医学・薬学関連文献等提供費 | 年間の総額 |

E. その他の費用

社会的儀礼行為としての接遇等の費用。

4. 適用時期

本ガイドラインは、2024年度支払から適用する。

以上